

## 質問回答書

番号	質問項目	質問事項	回答
1	「2 添付書類」の「(3) 登記事項証明書または登記簿謄本」 (様式第1号 公募型プロポーザル参加表明書 1ページ)	登記事項証明書または登記簿謄本につきまして、「写し」の提出は可能でしょうか。	「原本」をご提出ください。
2	「2 添付書類」の「(5) 「納税証明書(国税および地方税に滞納がないことの証明書)」 (様式第1号 公募型プロポーザル参加表明書 1ページ)	「地方税に滞納がないことの証明書」とございますが、この「地方税」は、本社所在地の「地方税」でしょうか。それとも受任先の所在地の「地方税」でしょうか。	大野市に本店及び営業所がある場合は大野市の「地方税」、ない場合は本社所在地の「地方税」についてご提出をお願いします。
3	「2 添付書類」の「(5) 「納税証明書(国税および地方税に滞納がないことの証明書)」 (様式第1号 公募型プロポーザル参加表明書 1ページ)	納税証明書は、発行後何カ月以内のものを提出してよろしいでしょうか。	「7④提出書類」の「(4) 登記事項証明書または登記簿謄本」(公募型プロポーザル実施要項 4ページ)同様、発行後3か月以内のものを提出してください。
4	「2 添付書類」の「(5) 「納税証明書(国税および地方税に滞納がないことの証明書)」 (様式第1号 公募型プロポーザル参加表明書 1ページ)	納税証明書は、「写し」の提出は可能でしょうか。	「原本」をご提出ください。
5	「9④提出書類」の「(2) 業務実績書」 (公募型プロポーザル実施要項 5ページ)	添付する契約書の写しは、業務内容、契約期間、発注者及び受注者の押印がある部分のみを提出してよろしいでしょうか。(他自治体様の情	添付する契約書は業務内容、契約期間がわかり、発注者及び受注者の押印がある部分(鑑等)のみで可とします。業務仕様書は業務内容がわかる箇所の写

		報保護を遵守したいと考えております)	しを添付してください。
6	機能要件調査票の項目について (様式第9号 機能要件調査票)	この機能要件調査票の項目は特定メーカーのシステム要件を列記したものでしょうか。	参考にしてはいる部分はありますが、特定のメーカーに限定されるものではありません。
7	機能要件調査票の項目の評価について (様式第9号 機能要件調査票)	機能要件調査票の項目において、×となった場合、提案するシステムは要件を満たさないという評価になるのでしょうか。	機能要件調査票は区分「仕様」の評価対象です。○、△、×それぞれの点数で採点するため、区分「仕様」について点数で評価が出ます。これにより直ちにシステムが要件を満たさないという判断にはなりません。
8	選定委員会審査の審査者について (実施要項7ページ)	11 審査方法、審査基準及び配点における選定委員会審査の審査者は、選定委員会委員名簿の4名でしょうか。	選定委員名簿に記載のとおり、4名です。
9	3システム内容 ①基本要件(4)について (仕様書3ページ)	ウェブブラウザにアクセスすることなくアプリ内で完結できることとありますが、世の中にはブラウザを併用して利用者(保護者)の利便性を向上しているアプリは多数あります。アプリ内に限定するとスマホでしか利用できませんが、ウェブブラウザへのアクセスを行うとスマホでもパソコンでも使えて保護者がより使いやすくなります。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、本件については、本回答にて訂正いたします。仕様書3ページ内①基本要件(4)保護者アプリの連絡について、ウェブブラウザの併用も可とします。
10	「2業務内容」の「③留意事項」 (5) 受託者は、本契約が終了した時には、サーバー内に保存されている本市に係るデータを完全に消去すること。	利用終了後のデータの消去は、各種データが第三者の利用に供されることのないよう、当社にてシステム内のデータを論理的に完全消去し、廃棄完了後にデータ廃棄完了証明書を発行する対応で	ご提示の対応で差し支えません。

	(仕様書3ページ)	よろしいでしょうか。	
1 1	「3システム内容」の「③帳票要件」連絡帳面 (仕様書4ページおよび帳票様式(見本)の連絡帳面9～12番)	家庭で書いていただく連絡帳を帳票管理で管理することはできない(保護者側で帳票の入力はできない)のですが、よろしいでしょうか。保護者が記入した連絡帳を園児毎に出力することは可能です。	保護者側での帳票出力までは想定していません。職員側で保護者からの連絡事項を管理し、連絡帳を作成できれば問題ありません。また、帳票様式(見本)の連絡帳面9～12番の内容が入力できれば帳票の形式は問いません。
1 2	「3システム内容」の「③帳票要件」園日誌 (仕様書4ページおよび帳票様式(見本)の連絡帳面13番)	毎日の点検欄でのチェックは自由入力となります(チェックリスト形式は不可、文例として登録したものから選択することは可能)がよろしいでしょうか。また、職員の出退勤等は自動連携されず、手入力となりますがよろしいでしょうか。	帳票様式(見本)記載の内容が網羅できるような入力が可能であれば、入力手段が手入力でも差し支えません。
1 3	「4システム導入」の「②操作マニュアル」 (2)操作マニュアルは、電子データ一式を納品すること。また、マニュアルのキーワード検索に対応すること。 (仕様書6ページ)	弊社ではオンラインマニュアルをご提供しております。オンラインマニュアルを、電子データとして認めていただけますでしょうか。ご要望のとおり、弊社オンラインマニュアルはキーワード検索に対応してございます。	操作マニュアルの容量が膨大で電子データの納品が現実的でない場合は、オンラインマニュアルも電子データとして可とします。
1 4	「5運用保守」の「④システム保守」 (3)国の関係法令等に従いシステムメンテナンスを行うこと。 (仕様書8ページ)	「国の関係法令等」が明らかでないため、貴市の想定される適用法令及び状況をご教示ください。当該質疑の回答時点で特段想定しているものがない場合は、その旨お知らせください。	具体的に市が想定している法令等はありません。
1 5	80 職員が記入する連絡帳の項目として、機嫌・排便・食事・睡眠・検温・子	プールの可否については、保護者側に項目が設定できればよろしいでしょうか。	本件については、本回答にて訂正いたします。保護者側ではプールの「可否」が入力できるよ

	<p>どもの様子・連絡事項・おむつ枚数・入浴有無・プールの可否を設定できること。また、写真の添付ができること。</p> <p>(機能要件調査票)</p>		<p>うに設定いただき(機能要件調査票内 76 番に追加)、職員側では入ったかどうかの結果を「有無」でお伝えできるように設定いただきたい(機能要件調査票内 80 番を修正)。</p>
16	<p>「10 審査会について」 (公募型プロポーザル実施要項 6 ページ)</p>	<p>プレゼンテーションに参加できる人数には制限がございますか。</p>	<p>後日プロポーザル参加者に通知しますが、現時点では1事業者3名以内を想定しています。</p>
17	<p>「10 審査会について」 (公募型プロポーザル実施要項 6 ページ)</p>	<p>プレゼンテーションにおいて、システムの操作性をお伝えするため、実機を使った説明はお許しいただけますか。</p>	<p>プレゼンテーションにおいて実機の使用を可としますが、会社名等が判別できないようご注意ください。</p>
18	<p>「10 審査会について」 (公募型プロポーザル実施要項 6 ページ)</p>	<p>プレゼンテーションにおいて、プロジェクター、スクリーンをご準備いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>プロジェクター及びスクリーン等、プレゼンテーションにおいて必要な機器はこちらで準備いたします。</p>